

コーロ KSC の活動要領について

① 台風・大雨など天候災害が予想される場合の中止

以下の警報または特別警報(以下「警報 等」という。)が発令された場合、本団の活動を中止する。

警報 大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪

特別警報 大雨・暴風・大雪・暴風雪

※波浪警報、波浪特別警報、高潮警報、高潮特別警報は対象外とする。

1)練習活動は、神戸市から、**午前9時**に「警報等」が発令された場合、中止する。

役員会、運営委員会、技術委員会は、**午前7時**に「警報等」が発令された場合、中止する。

2)ボランティア活動の訪問演奏については、午前 9 時に「警報等」が発令されている場合は訪問を中止する、(ただし、全て事前に訪問相手先に対して「午前9時に「警報等」が出た場合は、訪問演奏は中止させて頂く」旨の了解を取っておく。また当日は、中止することを電話などの方法で相手先に必ず連絡する)。

3)演奏会、コンクールへの出演等の場合は、主催者の指示に従う。

参考(演奏会、コンクールへの出演等の場合は、神戸市または主催市で午前7時に「警報等」が発令された場合は出演等しない。)

② 地震、大規模災害、流行性疫病など発生時の中止

1)神戸市に震度 5 弱の地震が発生したときは練習を中止する。

2)大規模災害又は疫病等感染の恐れがあり練習に参加することが危険と役員会及び運営委員会が認めた場合は中止する。

以上